

「清瀬市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)」に係るパブリックコメント結果について

清瀬市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)について意見募集(パブリックコメント)を行った結果、下記のとおり意見及び提案が提出されました。

これらの意見等を市で整理し、「清瀬市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に反映させるべく検討を行いましたので、当該意見等に対する市の考え方を公表いたします。

1 パブリックコメントの概要について

- | | |
|-------------|---|
| (1) 意見の募集期間 | 令和3年2月1日(月)～令和3年2月22日(月) |
| (2) 資料の閲覧場所 | 市ホームページ、各市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、市役所本庁舎行政資料コーナー、障害福祉課 |
| (3) 提出方法 | 障害福祉課窓口、郵送(障害福祉課あて)、ファックス、電子メール(市ホームページ内の専用フォーム) |
| (4) 意見の応募者数 | 3名 |
| (5) 意見の件数 | 7件 |

「清瀬市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)」に係るパブリックコメント結果について

2 ご意見及びご意見への対応・市の考えについて

| 付番 | 頁数 | ご意見 | 市の考え |
|----|----|--|---|
| 1 | 30 | <p>障害の重度化や家族の高齢化は初めから予想できたことで、それを踏まえての計画だったと思いますが、これらを理由として施設入所者の総数を減らすことは難しいと考えるのは時期尚早ではないでしょうか。</p> <p>39 ページにあるように「安全・安心な地域生活」の観点からも、地域住民の一人として、施設ではなく地域で暮らし続けるために重点的に取り組むべき課題であると思います。</p> | <p>平成 30 年から令和2年にかけて本市においては、施設入所者の削減数は0という結果でした。入所希望者が増え、地域移行者が一定数あるという状況は今後も続くと考えられるため、削減ではなくプラスマイナス0を目標に掲げています。</p> <p>ご指摘のとおり、39 ページに掲げている重点項目を中心に取り組みを行ってまいります。</p> |
| 2 | 42 | <p>利用者の家族などから、ヘルパー不足によりサービスの提供を断られたという話をよく聞きます。ヘルパー確保のために養成研修を開催しても、そのうち何%がヘルパー業務定着しているのか、追跡調査等も行われているのでしょうか。</p> <p>せっかく養成研修を開いても実務に直結していないのであれば、何が原因となっているのかを探り、別の方法も考えるべきだと思います。</p> | <p>現在、追跡調査は行っていません。追跡調査等の実施については今後の検討課題とします。</p> <p>また、ヘルパー不足の問題だけではなく、移動支援がより利用しやすい制度となるように適時見直しを検討いたします。</p> |

「清瀬市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)」に係るパブリックコメント結果について

| 付番 | 頁数 | ご意見 | 市の考え |
|----|-----------|---|---|
| 3 | 59 ～60 | <p>障害のある人の理解と交流を促進するのに一番効果的なことは、障害のある人自身が、地域で生活している場面を見かけることが当たり前になることだと思います。そのためにも移動支援等の外出支援を「不要不急でないから」と断るような風潮にならないよう、啓発をお願いします。</p> <p>また、障害のある人のマスクについて、感覚過敏ゆえにつけるのが苦手な人、マスクをつけて息苦しいと表現できずに危険な人等がいます。マスク義務化を杓子定規に当てはめて、彼らが社会から白目で見られたり、非難されたりすることがないように、公共スペースなどの目立つところに啓発活動をお願いします。</p> | <p>ご指摘のような内容も含めて、社会情勢にあった啓発活動を行っていただけるよう検討いたします。</p> <p>また、毎年12月に障害者週間に関連したイベントを市役所ロビー等で行っておりますが、来年度は新庁舎も開庁することから、活動の仕方についてよりわかりやすいものになるよう検討してまいります。</p> |
| 4 | 65 | <p>地域住民の一人として、障害のある人が地域で生活し続け、その生活の質を豊かにできることを望みます。その点からも、災害時の避難先の確保は必須と思いますが、地域の障害のある人が災害時に避難し、安心して安全な避難生活ができる場所を確保されているのでしょうか。その場所を公表してください。</p> | <p>本計画は平時のものを想定しているため、項目としては掲載しておりませんが、「清瀬市防災マップ」にて指定避難所等の公表を行っています。</p> <p>これとは別に、現在、福祉避難所として協定を結んでいる障害者支援施設は6施設あり、市ホームページにて公表しております。ただし、災害発生と同時に福祉避難所が立ち上がるわけではないため、まずは地域の避難場所に避難していただくこととなります。</p> |

「清瀬市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)」に係るパブリックコメント結果について

| 付番 | 頁数 | ご意見 | 市の考え |
|----|----|--|--|
| 5 | 9 | <p>以前はボランティア活動がさかんで、市民講座等の市民活動を開催してボランティア活動をする意義を啓発することは一定の効果がありました。しかし現状として、市民の高齢化によりボランティア活動は縮小傾向にあります。また、市民の生活も以前のような余裕のある生活ではなくなってボランティア活動に参加すること自体が難しい人も増えていると思います。</p> <p>こうした状況下でも引き続き、ボランティアや活動する人の善意に頼った低い報酬での活動頼りの地域福祉政策を続けるのでしょうか。清瀬市は「医療・福祉の街」として介護や福祉が市民生活に近いという特性があります。今後は福祉の担い手が専門職として働き、十分な報酬を得て心身ともに豊かに生活を送ることができるよう、清瀬市独自の施策を求めます。</p> | <p>清瀬市独自の地域生活支援事業については、他自治体の動向を注視しつつ、地域のニーズに合ったものを提供できるように適時見直しを検討してまいります。</p> |

「清瀬市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)」に係るパブリックコメント結果について

| 付番 | 頁数 | ご意見 | 市の考え |
|----|----|---|---|
| 6 | - | <p>昨年の4月に東村山市から転入してきた、50代の車いす使用者の男性です。</p> <p>市役所など市の主要施設はほぼ清瀬駅より北側にあり、僕は、バスは利用したくない(コロナに関係なく)こともありますが、電動車いすのバッテリーの容量もあり、清瀬駅から北側に行くことができません。イベントも多く、参加したいイベントもあるのですが参加できません。</p> <p>あと、これは市とあまり関係ないかもしれませんが、清瀬エール飯や清瀬がんばるお店応援キャンペーンなどは凄く良いと思いますが、清瀬市内にある個人で営業されているお店は、車いすでの入店が不可能なお店が多く、飲食店はテイクアウトを余儀なくされます。テイクアウトに対応していないお店は、もちろん利用することが出来ません。テイクアウトが出来たとしても、限られたメニューしか注文できないお店が少なからずあります。</p> | <p>障害者差別解消法の考え方をもとに、関係部門にも働きかけていきたいと考えています。</p> |

「清瀬市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)」に係るパブリックコメント結果について

| 付番 | 頁数 | ご意見 | 市の考え |
|----|----|---|--|
| 7 | - | <p>子育てと老後に過ごしやすい町が理想だと思います。障害も持って子育てがしやすいような支援体制や利用しやすい施設を多くすること、また、車椅子でも利用しやすい施設や特別養護老人ホームを充実させることが重要だと思います。</p> <p>また、障害児を抱えた家庭や高齢者を抱えた家族が移動をスムーズに行えるようにタクシー券を配布することも重要と考えます。ぜひ、たくさんの方の意見も有効に活用してもらいたいと思います。対策をしっかりとすれば清瀬市の人口は減少せず、増加すると信じています。</p> | <p>ライフステージに応じて関係機関と連携を行い、既存の制度を活用して必要な支援を提供していきたいと考えます。</p> <p>また、清瀬市にはタクシー等利用料補助や心身障害者自動車ガソリン費補助の制度などがあります。今後も制度の説明を窓口等で行っていきたいと思います。</p> |